

市税・保険料は納期限内に納付しましょう

☎ 本庁舎収納推進課 (21 番窓口) ☎ 0857-30-8152 ☎ 0857-20-3920

■納め忘れにご注意ください

5月以降、今年度の市税や保険料の納付書が順次発送されます。市税・保険料などのお支払いが遅れると、督促手数料や延滞金が加算される場合がありますので、納め忘れにご注意ください。詳しくは本市公式ウェブサイトをご覧ください。



「固定資産税・都市計画税」「軽自動車税(種別割)」でQRコードを利用した納付サービスがスタート

納付書に印字された地方税統一QRコード(eL-QR)で、「固定資産税・都市計画税」「軽自動車税(種別割)」の納付が可能となりました。

■「地方税お支払サイト」を通じた納付

地方税共同機構が運営する「地方税お支払サイト」にて納付書表面のQRコードを読み込むことで、クレジットカード納付などができます。



地方税お支払サイト

・クレジットカード納付

納付に際し、手数料が納付金額に応じてかかります(手数料については、「地方税お支払サイト」参照)。

・その他の納付

「地方税お支払サイト」を通じてインターネットバンキング、ダイレクト納付などの利用も可能。
※インターネットバンキングを利用する場合は、事前に金融機関で登録が必要。

※ダイレクト納付は、事前に地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)ウェブサイトの利用者登録と口座情報登録が必要。

■各種スマートフォンアプリによる決済(QRコード決済)

各種スマートフォンアプリで納付書表面のQRコードを読み込むことで納付ができます(対応アプリは「地方税お支払サイト」参照)。

「地方税お支払サイト」または「各種スマートフォンアプリによる決済」を通じた納付方法の注意事項

- ・領収書は発行されません。必要な人は他の方法で納付ください。
- ・ご利用の納付方法によっては、決済上限額がある場合や決済手数料がかかる場合がありますので、各社ウェブサイトなどをご確認ください。

■全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付

全国の地方税統一QRコード対応金融機関の窓口で納付ができます。対応金融機関は、地方税ポータルシステムウェブサイトをご確認ください。

【「地方税お支払サイト」へのお問い合わせ先】

ヘルプデスク ☎ 0570-080481

開設時間 月～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日は除く)

5月31日は『世界禁煙デー』～5月31日～6月6日は禁煙週間です～

☎ (禁煙について) 駅南庁舎健康・子育て推進課 ☎ 0857-30-8581 ☎ 0857-20-3965
☎ (受動喫煙について) 駅南庁舎保健総務課 ☎ 0857-30-8521 ☎ 0857-20-3964



「世界禁煙デー」をきっかけに、たばこについて考えてみませんか?

【たばこによる健康被害】

がんや脳卒中、心筋梗塞などのさまざまな病気にかかりやすくなるだけでなく、歯の喪失や認知症の原因になるとも言われています。

【喫煙者以外への影響】

たばこを吸っている人の周りの人もたばこの害を受けています(受動喫煙)。喫煙をする前に、周りに人がいないか確認してみましょう。

【加熱式たばこ】

加熱式たばこもたばこ製品であり、有害な物質を含んでいます。紙巻きたばこ同様にたばこに関する法律の規制対象になっています。

【三次喫煙「サードハンド・スモーク」】

たばこの煙がしみこんだ髪の毛や衣服、壁、カーテン、自動車のソファなどに残ったたばこの粒子を吸い込むことを「サードハンド・スモーク」(三次喫煙・残留受動喫煙)と言います。「目には見えないけど、たばこの臭いがする」と感じる時がこのサードハンド・スモークであり、健康への影響が懸念されています。

【禁煙外来】

「やめたくてもやめられない」のは意志の弱さではなく、ニコチンへの依存性によりやめにくくなっている可能性があります。自分一人でやめる自信のない人は、まずはお医者さんに相談してみましょう。

生活環境課からのお知らせ

☎ 本庁舎生活環境課 (25 番窓口) ☎ 0857-30-8084 ☎ 0857-20-3918

ごみステーションの管理

ごみステーションを安全・清潔に保つためには、利用者全員の協力が必要です。特に強風などの悪天候の時は、ごみ容器や防鳥ネットなどが飛散しないよう、適正な管理をお願いします。

【防鳥ネット】

カラスなどによるごみ散乱の被害を防止するための防鳥ネットは、希望する町内会に今年度2枚まで配付します。希望する町内会は、お問い合わせのうえ生活環境課または各総合支所市民福祉課へ受け取りにお越しください。

※防鳥ネットを処分する場合は、可燃ごみ指定袋に入れて可燃ごみに出してください。

【ごみ容器】

ごみ容器が壊れたり不要になった場合は、交換や撤去を行います。また、小型破碎ごみ、資源ごみ(ビン・缶)用のごみ容器が不足する場合には補充しますので、ごみステーションの所在地(〇〇町〇〇番地付近など)と希望の内容(交換・撤去・追加)を生活環境課または各総合支所市民福祉課へご連絡ください。

※数に限りがあるため、可燃ごみ・プラスチックごみ、ペットボトル容器として使うための追加はできません。



出前講座「段ボールコンポスト講習会」受講団体募集

地域や友人などのグループで、段ボールコンポストの作り方を学びませんか?講師が出向き、段ボールを使ったコンポスト容器の作り方や生ごみをたい肥化させるコツなどをお伝えします。

出前講座をご希望の際は、生活環境課へご連絡ください。

申し込み 開催希望日の3週間前まで
参加料 無料(コンポスト容器の材料は提供)
参加人数 5人～20人
所要時間 2時間
※ごみ処理施設の見学と合わせて行うことも可能

鳥取地域の祝日のごみ収集

※国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地域については、総合支所だよりをご確認いただくか、各総合支所市民福祉課にお問い合わせください

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	プラスチックごみ	ペットボトル	資源ごみ 小型破碎ごみ
5月3日(水) (憲法記念日)	該当地区はありません		お休みします	該当地区はありません	お休みします
5月4日(木) (みどりの日)	収集します			お休みします	
5月5日(金) (こどもの日)	収集します			お休みします	

【注意事項】

ごみを出すときは必ず収集日を守り、午前8時までに出してください。ただし、自然災害などでごみ収集を中止する場合があります。ごみ出しが困難と思われる場合は、次回の収集日(安全な日)に出すようにしてください。

乾電池・蛍光灯の収集(鳥取地域)

鳥取地域の次の乾電池、蛍光灯の収集は**6月** 6月1日(木)～7日(水)の小型破碎ごみの収集日です。乾電池は透明または半透明の袋に入れ、蛍光灯は割れないよう購入時のケースなどに入れて出してください。

